



認定調査 “ワンポイント・アドバイス”



（回覧）調査員の皆さんで共有しましょう！

確認印欄

★★ 「2-2 移動」 ★★

定義



「移動」とは、日常生活において、食事や排泄、入浴等で、必要な場所への移動にあたって、見守りや介助が行われているかどうかで評価します。

ポイント

- ☆「2.見守り」は、
「介助者が近くで付き添い、すぐに介助できる体制にある」場合は該当します。
- ☆ **転倒** の有無・頻度を確認してください。審査会で議論されることがあります。
実際に介助がされていなくても、不適切な状況と判断する場合には「見守り」や「一部介助」を選択し、審査会の判断を仰ぐことができます。
- ☆外出行為は含みませんが、介護の手間が発生している場合は特記事項に記入します。
（例）自宅内は杖を使用して自力で介助なしで「移動」を行っているため「1.介助されていない」を選択。通院時（1回/週）に外出する際には車椅子を押してもらう。

例題

- ① 自力で歩行して移動。施設職員が離れた場所から見守り、スピードが速い時を見かけたら注意をしている。転倒はない。
→「1.介助されていない」を選択。見守りは、近くで支えられる距離でなければ該当しません。
- ② 独居のため、室内は自力で移動するが、週に数回転倒がある。怪我を繰り返しており、調査時は手足に痣が数か所あった。
→「2.見守り」を選択。**調査員が不適切な状況であると判断した場合は、適切な介助方法を選択します。**

【介護認定の状況】（R5.11.2時点）

9月申請 543 件のうち審査会の予定が決まっていない数 24 件
10月申請 558 件のうち審査会の予定が決まっていない数 420 件